

(別紙様式1)

## 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：鹿児島県  
農業委員会名：屋久島町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	665
自給的農家数	284
販売農家数	381
主業農家数	114
準主業農家数	66
副業的農家数	201

	農業者数(人)
農業就業者数	570
女性	259
40代以下	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	79
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	149	840				989
経営耕地面積	48	583	217	366		631
遊休農地面積	46	214				260
農地台帳面積	250	1478				1728

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 19日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数	14	13	1	1	1	3	6 19
認定農業者	—	7	0	1	1	0	2 9
女性	—	0	0	0	0	2	2 2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0 0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

\*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	989ha	315ha	31.85%
課 題	農家の高齢化に伴い遊休農地予備軍農地も多数見受けられることから、今後意向調査に基づき農地中間管理事業にいかに誘導していくか更なる制度の周知徹底が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 10ha (うち新規集積面積 5ha)
	目標設定の考え方:中間管理事業の取組計画による集積目標面積。
活動計画	中間管理事業制度の周知を図り、農家に対し制度を浸透させ、担い手農家への農地利用集積を図っていく。また、モデル地区及び重点地区を中心に地区担当委員及び関係機関と連携を図りより積極的な事業展開を図っていく。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	2経営体	3経営体	4経営体
課 題	農業者の高齢化や農業後継者不足等により、農業従事者が減少傾向にあることから、認定農業者及び「人・農地プラン」に基づく中心経営体の育成・確保が必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	経営体
活動計画	継続して地域の担い手に向けた認定推進の掘り起しや認定農業者及び関係機関からの紹介等により普及活動を展開する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,249ha	遊休農地面積(B) 260ha	割合(B/A×100) 20.82%
課 題	扱い手農家等にも集積されない効率性、生産性に乏しい一定面積以下の農地が 大多数を占めているため、それらに対応できるような多様な扱い手農家の育成、確 保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha		
	目標設定の考え方: 中間管理事業による利用推進が見込まれる、解消可能な農地面積。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	19人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	1 町全域を調査区域とし、一筆毎に調査を実施し地図等に記録する。 2 農地調査区域を各集落に区切り担当の農業委員を定めて調査。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4 農地法第3条第3項及び経営基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地を明確にして調査。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	11月～12月	
その他	農業委員による農地パトロールを隨時実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	989ha	8ha
課 題	違反転用防止のため、農地パトロール等の活動を推進する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成28年度の活動計画

活動計画	違反転用の抑制と早期発見による早期指導に繋げるよう随时、農地パトロールを実施するとともに、違反転用者に対する継続的な是正指導を行っていく。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入